

# 業務の運営に関する規程

## 事業所名

株式会社overflow

## 有料職業紹介事業許可番号

13-ユ-310171

## 取扱職種の範囲等

|      |     |
|------|-----|
| 取扱職種 | 全職種 |
| 地域   | 国内  |

## 手数料に関する事項

| 項目           | 内容                                                                                                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求職者から徴収する手数料 | 求職者からは手数料を徴収いたしません。                                                                                                                            |
| 求人者から徴収する手数料 | 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の100%を上限とします。なお、基準としては年間賃金の40%とし、求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。<br>※手数料負担者は、求人者とします。<br>※上記手数料には消費税は含まれておりません。 |

## 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 苦情申出先    | 株式会社overflow カスタマーサポート              |
| 職業紹介責任者名 | 鈴木 裕斗                               |
| 連絡先      | 電話：03-6555-2239<br>メール：cs@offers.jp |

## 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 個人情報の取扱者は当社の職業紹介事業従事者とする。個人情報保護管理者は、個人情報管理所管部長とする。
  - 職業紹介責任者は、個人情報管理所管部長の監督下で、個人情報を取り扱う事業所内の従事者に対し、個人情報取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
  - 取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合に、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示または訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
  - 求職者の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、各事業所の職業紹介責任者とする。

## 返戻金制度に関する事項

当社の返戻金制度は以下の規定に沿って求人者に対し返戻をいたします。なお、求人者の皆さまと当社の契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。詳細は個別のサービス申込書をご確認ください

| 退職時期       | 返戻金額           |
|------------|----------------|
| 入社日から1ヶ月以内 | 支払い済み紹介手数料の80% |

| 退職時期           | 返戻金額           |
|----------------|----------------|
| 入社日から1ヶ月超3ヶ月以内 | 支払い済み紹介手数料の50% |
| 入社日から3ヶ月超      | 返還なし           |

※業務委託契約及び副業転職の場合は、返戻金制度の対象外となります。

## 業務の運営に関する規程

### 1条（求人）

1. 当社は、4条6に記載の取扱職種の範囲等に関する限り、いかなる求人の申し込みについてもこれを受理します。ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基準法及び職業安定法等）違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合には受理しません。

### 2条（求職）

1. 当社は、取扱職種の範囲等に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。

### 3条（紹介）

1. 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話いたします。
2. 求人の方には、その御希望に適合する求職者を極力お世話いたします。
3. いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任を持って紹介の労をとります。
4. 当社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。
5. 就職が決定しましたら求人された方から別表の手数料表に基づき、紹介手数料を申し受けます。

### 4条（その他）

1. 当社は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
2. 当社の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から当社に対して、その報告をしてください。また、当社の職業紹介により期間の定めない労働契約を締結した求職者が就職から6箇月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から当社に対して報告してください。
3. 当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
4. 当社が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人

者、求職者等から当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、当社が当該情報が正確、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます。

5. 当社は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
6. 当社の取扱職種の範囲等は、全職種です。
7. 当社の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。当社の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

代表者 株式会社overflow

代表取締役社長 鈴木裕斗